

京都舎密局の写真事業

—公文書と写真資料から—

大塚 活美*

はじめに

1839年(天保10)にフランスのダゲールにより発明された写真術は、まもなくアジアの東端の日本にも伝えられた。その後、西欧で改良された新しい写真術も伝わり、幕末にはその技術を習得した人が、長崎、横浜など各地に生まれていた。そこでは写真館も作られ、武士たちの肖像写真を作ることが流行する。京都では、安政6年(1859)に板倉槐堂により撮られた老舗香商の熊谷直孝の写真が最古のものとして残っている¹⁾。

大政奉還、戊辰戦争を経て、新しい時代を迎えると、京都では勸業政策の一環として京都舎密局が作られた。京都舎密局の事業は多岐にわたるが、その一つに写真事業があった。これまで、京都舎密局の関与した写真についてはその内容がはっきりとわからなかったが、近年の古写真の調査・研究により何点か作品が見つかっている。それらを比較・分析することにより、その輪郭が少しずつ見え始めてきた。

本稿では、京都舎密局の写真事業について、公文書などの文献によりその一端を明らかにするとともに、残された作品を通してその内容・特徴を探ることとする。これまで、京都舎密局の写真について取り上げた論考はなく、まずは概要を掴むことから始めたい。

なお、写真研究史の上では19世紀の写真は古写真研究として扱われ、下岡蓮杖・上野彦馬など有名写真師の手掛けた写真、外国人写真師の写真などを研究対象としてきたが、近年は開港地横浜で製作された着色写真(横浜写真)、幕末に薩摩藩・尾張藩などが取り組んだ写真研究の究明など、研究の幅も広がってきている²⁾。また、2007年から始まった東京都写真美術館による「夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史」展シリーズでは、国内の各機関の所蔵する初期写真が網羅的に調査された上で展示され、その全容が捉えられるようになってきた³⁾。

*おつか かつみ 前京都府立京都学・歴彩館資料課専門幹

この点を踏まえて、京都舎密局の写真事業の位置付けにも言及したい。

1 京都舎密局と明石博高

明治2年(1869)に大阪で舎密局が開設され、浪華仮病院で薬局主管兼看頭をしていた明石博高もその伝習生となった。明石が京都で開いていた煉真舎の例会を通じて京都府の榎村正直と知り合いとなり、明石は明治3年10月に京都府に出仕することになった。明石の建議により明治3年12月には京都府による勸業施設の一つとして河原町二条の勸業場内に京都舎密所仮局が開業された。京都舎密所(局)では生徒に対する理・化学の伝習、鉱物・薬剤・飲料等の製造、毒物・薬品・舶来飲食の検査が行われた。明治5年1月には鴨川西岸二条上ルに分局を建てて石鹼・冰糖の製造所とした。明治6年8月には鴨川西岸夷川通に本局を開場した。明治6年当時、京都舎密局は写真に使用する薬剤の取り扱いの書類手続きにも関与している⁴⁾。明治7年8月の記録によると、里没那埵(レモナーデ)、公然本酒(コウゼンボンシュ)、依刹加良私(イホカラス)、炭酸泉、石鹼、冰糖、製薬、氷蜜などで成功を取めたと記されている。その後も、明治10年7月には麦酒製造を始めている。この京都舎密局の開設・運営に関わったのが、二代目京都府知事になる榎村正直、元会津藩士の山本覚馬、京都出身で医師でもあった明石博高で、その中でも明石が中心になった⁵⁾。

明石博高は京都府の勸業政策の多方面に関わった人物であるが、写真技術についても関心を持っていた。既に、文久年間(1861～1864)に辻礼輔の指導を受けて写真の研究を始めたといい、慶応3年(1867)には「辻礼輔先生の肖像」写真を撮影したとされる⁶⁾。それは桐箱に収められた湿板写真で、蓋裏に明石の識語が墨書されている。座布団に坐す人物が写り、背後に大小刀の乗る刀掛けが見える⁷⁾。墨書には、「写真者以薬材直写物體風／骨□影□、其品如製煉致密／精巧細非極化学之蘊奥不能也、／我師測成堂先生夙勉探幽微／相極細丹煉初而以国産之諸材製／□□、蓋知本朝写真之起原乎、／慶応乙丑六月門人平博高識」とあり、測成堂(辻礼輔)が国産の薬材で初めて写真を撮ったことが記されている。蘭学を学んでいた辻礼輔の写真術についての解説の口述を、明石博高と新宮義忠が記した『撮影啓蒙』は、明治4年以前に遡る写真技術に関する古書である⁸⁾。明石には写真術書を和訳した『撮影須知』という書物もある⁹⁾。明石は、京都舎密局時代に紙写として写真帳を作り、天覧に供するとともに、徳川慶喜にも贈り、華族五辻安仲氏を介して岩倉具視、三条実美にも献上したという。天覧に供したとされる写真帳が、第3節で取り上げる宮内庁に伝わる『京都府名勝撮影帖』だと考えられる¹⁰⁾。岩倉具視から五辻安仲に宛てられた手紙には、追伸として「京都府明石博高の写真一帖恵投之旨」とあり、明石から岩倉具視に写真帖を献納したことが書き留められている¹¹⁾。

京都学・歴史館には明石博高文書があるが、それには写真に関係するものは見当たらない

い¹²⁾。なお、京都市歴史資料館の所蔵する明石博高日記の明治4年1月4日条には、京都舎密局についてのメモ書きの中に「写真 観象鏡」の文字が見られ¹³⁾、この時点で京都舎密局が写真に関する取り組みを行っていたことが確認できる。

京都の勸業政策は、西洋技術の導入と在来産業の振興策の両方があったことに特徴があったとされる。勸業施設の多くは採算性の問題などもあり、明治13年から明治14年にかけて払い下げられていく¹⁴⁾。明治14年1月には榎村に代わって北垣国道が三代目知事になり、京都府の勸業政策も転換されていく。京都舎密局も明治14年12月に明石博高に払い下げられ、活動は続けられたが、払い下げ金を完納できずに3年後には閉鎖される¹⁵⁾。

2 公文書等に見る京都舎密局の写真

京都舎密局では、写真の授業も行われていた。下京25番組の唐戸鼻町（現、東山区）に住む年寄の「織田□一郎」は、明治4年2月に明石に対して「舎密並写真」の受業を願い出て、聞き届けられている¹⁶⁾。後に写真材料店の桑田商会を設立した桑田正三郎は、京都舎密局で写真の授業を受けようとしたが、諸般の事情により入学ができなかったという¹⁷⁾。京都舎密局での写真の授業の内容がどのようなものであったかは不明であるが、原理や技術、実践などを学んだことと思われる。

明治5年3月、京都府相楽郡上有市村の木津川河床で京都舎密局により炭酸泉が発見された¹⁸⁾。4月には京都府により「御用之外不可汲取」という制札が現場に立てられた。宮内庁にある『京都府名勝撮影帖』にはその制札の写る写真がある。同帖には、有市村の炭酸泉の他に、相楽郡内の童仙房、笠置山の写真がある。童仙房は士族授産として開発された土地で、明治4年から同12年にかけて京都府支庁が置かれていた。笠置山は後醍醐天皇が行在所を置いた史跡である。これらの3地点は近接していて、交通の便が良くない当時においては、同じ行程時に撮影されたのではないかとと思われる。

明治7年3月に始まった第3回京都博覧会では、13区に「舎密所出品写真」が並べられた¹⁹⁾。その内容については、資料上は不明であるが、それ以前に撮影された写真が使われたはずである。後述する京都学・歴彩館所蔵の「旧一号書庫写真資料」の集書院の写真は明治6年12月頃の撮影であり、「矢野家写真資料」の祇園社西楼門の写真も明治6年頃の撮影、同じく北野天満宮の写真も明治7年1月頃の撮影と判断される²⁰⁾。それらが京都舎密局の写真か否かは不明であるが、京都の新施設や名所の写真であり、京都舎密局が撮影した題材と相似するため、それらの写真が使われた可能性が高いのではと推測する。

明治7年4月末、京都博覧会社は博覧会場となっていた京都御所の御殿・御庭の写真撮影を、京都府を通じて宮内省に申し込んだ。それに対して5月3日に許可が出ている²¹⁾。『京都府名

勝撮影帖』には京都舎密局が撮影した京都御所の御殿・御庭の写真があり、後述するようにその写真が明治11年の博覧会で販売されていることから、明治7年の京都御所の撮影も京都舎密局が担当したのではないかと想像する。

明治8年3月に始まった第4回京都博覧会では、博覧会社の所蔵品として「撮影京都大博覧会場図」が並べられた²²⁾。その撮影(写真)は、1枚につき90銭で販売された。その写真についても京都舎密局が撮影した可能性は高い。

明治9年5月10日から11月10日までアメリカのフィラデルフィアで開催された万国博覧会には、京都の勸業場が写真画19枚を出品している²³⁾。勸業場は舎密局などの入る組織でもあり、京都舎密局の写真と考えると良いと思われる。この博覧会では、京都勸業場とも関係する女紅場で制作した布関係の工芸品も多数出品されている。19枚の写真内容は不明であるが、女紅場など京都の新施設を写したであろう。当時の交通事情から考えると、早い時点(前年など)で出品物が作られ、船荷として運ばれたであろう。

明治9年8月、京都府と豊岡県が合併し、現在の京都府域がほぼ固まった。『京都府名勝撮影帖』には、豊岡県域に含まれていた地点として、「丹後宮津」、「丹後籠神社」、「丹後天橋(従文珠山臨与謝海之景)」、「丹後天橋(従成相山眺望)」が載るが、これらの写真は豊岡県との合併後に撮影されたものと思われる。

明治10年1月末、明治天皇は孝明天皇十年祭のために東京から京都へ行幸していた。1月31日の午後到大宮御所内の博物館へ臨御した際に供奉方より依頼があり、翌2月1日に博物館係が笠置山写真6葉を御所へ差出した²⁴⁾。それは、「後醍醐天皇皇居跡の薬師石」、「同所の弥勒石」、「同所の虚空蔵石」、「後醍醐天皇皇城の巖門」、「同所の山頂」(写真1)、「山頂より



写真1 笠置山元弘皇城蹟(撮影鑑)

北笠置村及木津川遠望」の6点で、『京都府名勝撮影帖』に類似の題名の写真があり、同じ図柄の写真だといえる。

明治10年の天皇行幸時には、京都府の設置した新しい施設の見学も積極的に行っている²⁵⁾。2月2日には勸業場へ行幸し、中堂の鴨居の上に掲出された女紅場の写真14面を、明石博高の案内により巡覧している。この14枚については『京都府名勝撮影帖』や「旧一号書庫写真資料」に残る女紅場関係の写真に関連するものと思われる。この行幸時に、京都府から献上された写真帖が宮内庁所蔵の『京都府名勝撮影帖』2帖である。

明治10年3月から始まる第6回京都博覧会にも、京都舎密局の写真が出品されている。印刷の陳列目録によると、「内侍所撮影」から「天橋撮影」まで32点が揚げられている²⁶⁾。博覧会の直前の2月16日に舎密局から博物館宛てに出された書類には、29ヶ所、39枚、額数にして13枚を出品することが届けられている²⁷⁾。書類と陳列目録との異動を見ると、「真葛原」の写真が外され、代わりに「笠置山皇居跡」が加えられている。32点と29ヶ所の3枚の違いは、御所の2地点と笠置山皇居跡1地点を別個に書き上げたことによる。写真の内容を『京都府名勝撮影帖』所収のものと同図柄と考えるなら、宮津天橋3枚、宇治川3枚は連続写真であるといえる。その他にも、黄檗山3枚、炭酸泉3枚、御所3枚、童仙房支庁・同開拓地・同製品のように3枚を組にして記入し、その他も近接する地域の社寺・名所等を3ヶ所ずつ並べていて、写真3枚を一つの額に貼って13額で39点を飾ろうとしていたと考えられる。額は八ッ切写真3枚を貼ることのできる横長の和額であったと思われる。一方、印刷物の陳列目録では、書類とは別の順番で並べられ、枚数もはっきりとはわからない。最初に「内侍所撮影」、「紫宸殿撮影」、「御庭花撮影」というように、書類では御所3枚と末尾に記されていたものが一番に記されていて、舎密局と博覧会協会の撮影地点に対する意識の違いも感じられる。おそらく、展示会場での実際の並べ方が、御所の写真から始まり、今日の京都市内から山城南部に向かい、最後は丹後の天橋で終わっていたのではないかと想像する。なお、陳列目録には京都舎密局出品の撮影（写真）だけでなく、京都博物館蔵品の撮影も何点か載っている。

明治10年8月から11月にかけては、東京の上野で第1回内国勸業博覧会が開かれた。京都府の出品目録には、第3区美術の第4類に京都の舎密局の出品物として「京都名勝撮影（二七紙）」と載る²⁸⁾。「二七」の意味が不明であるが、おそらく27枚（3枚ずつなら9額）を意味するものと考えられる。なお、この博覧会の出品物には、八坂神社内の鎌田永弼による京都名所4枚張附の写真もあった。

明治12年、第8代香港総督のポーブ・ヘネシー（軒尼詩）（1877～1883在任）が日本を訪れる。10月には京都に立ち寄り、京都府は京都舎密局が制作した「名勝撮影画」1帖を贈呈する。この時、舎密局は代金として20円を得ている²⁹⁾。

明治14年、英国のヴィクトリア女王の孫であるアルベルト・ヴィクトリアとジョージ（後

のジョージ5世)が3年間の世界旅行中に日本に立ち寄り、京都にも足を延ばした。その時、京都府は「名所撮影帖」を進呈していて、京都舎密局はその2組代として金60円を得ている³⁰⁾。2組とあるから、兄弟に同じものを渡したと思われ、1組30円の品物だったといえる。香港総督に渡したものは「名勝撮影画」、英国皇孫のものは「名所撮影帖」と、名称は少し異なるが類似のものと思われ、明治10年に天皇に献上された『京都府名勝撮影帖』とも類似するものだったと想像される。

写真帖の1組20円、30円という値段については、写真帖の内容が不明な上に、比較するものもないのでよくわからないが、仮にハッ切写真100枚が貼ってあって20円とした場合、1枚の写真は20銭となる。当時の物価と比較すると、明治10年頃、精米1石(142.25kg)が5円46銭4厘であり、20銭では精米約5キロ分になる³¹⁾。いずれにしても、京都舎密局としては収入であり、事業の一つとして写真帖の作成・販売があったといえよう。

写真を献上することは、この時期に流行していた。例えば、明治2年に来日したオーストリア=ハンガリー帝国の東アジア遠征隊に随行した写真家のブルガーは、1871年2月にオーストリア皇帝にアルバムを奉呈したといい、その中に清水寺から京都の町を俯瞰した写真が含まれていた³²⁾。1877年に全権公使となり1881年まで日本に滞在したイタリアのバルボラーニが所蔵していた「大日本全国名所一覧写真帖」も、誰かに寄贈されたものと考えられている³³⁾。第1節で触れたように、京都舎密局に関わった明石博高は、岩倉具視、三条実美、徳川慶喜などに写真帳を作って贈ったという。

3 宮内庁書陵部にある京都舎密局の写真

京都舎密局の写真で、現存する最も古い年代のものは、前述している宮内庁書陵部にある写真帖『京都府名勝撮影帖』(其一・二)である³⁴⁾。来歴については、「明治10年3月、京都行幸の際、京都舎密局明石博高より「舎密局受業生整調」の「京都府名勝撮影帖 二帖」が天皇に京都府知事榎村正直を通じて献上」とされていて、明治10年3月のものである³⁵⁾。形態は帖2冊で、表紙は花の意匠の布貼りである。1枚目の雲母引きの紙に「京都府名勝撮影帖 一」と墨書し、その裏から写真が貼られる。写真はハッ切サイズで、帖の上部には横長の長方形の枠内に写真の表題を墨書する。撮影帖其一には72地点、72枚の写真、撮影帖其二には63地点、68枚、其一・二併せて140枚の写真を貼る(表1)。

写真帖の年代については、明治9年1月に開業した梅津製紙場(パピールファブリック)、同年12月設置の集産場、明治10年2月に開業の京都駅が載ることから、その直後の明治10年3月の制作に矛盾はない³⁶⁾。逆に、同年7月に京都舎密局が清水寺の音羽瀧の水を利用して麦酒製造を始めたことに関連する写真が京都学・歴彩館の「旧一号書庫写真資料」にはあるが、

京都舎密局の写真事業（大塚）

表1 『京都府名勝撮影帖』所収写真目録

京都府名勝撮影帖 其一			名 称			備考
	名 称	備考				
			43	伏見一区墨染女紅場 新設		
1	紫宸殿	k2	44	伏見四区中書島女紅場 新設		
2	清涼殿	k3	45	七条停車場 其一 新設		
3	内侍所	k4	46	七条停車場 其二		
4	小御所	k8	47	七条停車場 其三		
5	御学問所	k6	48	七条停車場 其四		
6	御常御殿	k9	49	桂川鉄道橋 其一		
7	御庭		50	桂川鉄道橋 其二		
8	大宮御所	k7	51	本願寺		
9	京都府外郭 二条城		52	東本願寺		
10	京都府庁		53	東寺塔	s32	
11	勸業場 新設		54	東寺松子房	s34	
12	集産局 新設		55	伏見街道第一橋 新設	s16似	
13	舎密局 新設		56	稻荷大社	s21	
14	色染所 新設		57	東福寺 其一 妙雲閣	s17	
15	織工場 新設		58	東福寺 其二 仏殿	s18	
16	牧畜場 新設		59	東福寺 其三 通天橋	s19	
17	窮民授産所 新設		60	東福寺 其四 常楽庵	s20	
18	養蚕場 新設		61	大仏巨鐘	s15似	
19	懲役場 新設		62	西大谷円橋	s12	
20	化芥所 新設		63	音羽川清水寺	s9	
21	点灯局 新設		64	清水之下望	s6	
22	集書院 新設		65	清水飛泉	s10	
23	仮療病院 新設		66	八坂塔	s3似	
24	仮癲狂院 新設		67	堀川第一橋 新設	s57	
25	仮駆黴院 新設		68	仮京都博物館 新設		
26	種痘館		69	笠置山 其三 虚空蔵石	s80	
27	上合薬会社 新設		70	笠置山 其四 元弘皇城蔵門	s81	
28	中学校 新設		71	東大谷 其一		
29	上京三十校 新設		72	東大谷 其二	s1	
30	上京二十八校 新設					
31	下京十八校 新設					
32	下京廿四校 新設					
33	女紅場兼女学校 新設					
34	上京六区上七軒女紅場 新設		73	高雄神護寺	s44	
35	上京十四区五番町女紅場 新設		74	梅尾清滝橋	s43	
36	上京三十二区二条新地女紅場 新設		75	嵯峨渡月橋	s39	
37	下京六区先斗町女紅場 新設		76	嵯峨浪花隅 大瀬	s40	
38	下京十五区祇園町女紅場 新設		77	松尾神社	s38	
39	下京二十区宮川町女紅場 新設		78	梅宮	s37	
40	下京二十二区下河原女紅場 新設		79	洛西愛宕道	s42	
41	下京二十六区先斗町五条橋下女紅場 新設		80	パピルハブリック 新設		
42	下京十六区島原女紅場 新設		81	長岡社頭	s31	
			82	雄徳山八幡宮	s30似	

京都府名勝撮影帖 其二			名 称			備考
	名 称	備考				
			73	高雄神護寺	s44	
			74	梅尾清滝橋	s43	
			75	嵯峨渡月橋	s39	
			76	嵯峨浪花隅 大瀬	s40	
			77	松尾神社	s38	
			78	梅宮	s37	
			79	洛西愛宕道	s42	
			80	パピルハブリック 新設		
			81	長岡社頭	s31	
			82	雄徳山八幡宮	s30似	

人 文 学 報

	名 称	備考
83	藤森神社	s23
84	御香宮	s26
85	巨椋江	s29
86	伏水山南望	s28
87	伏水観月橋 新設	s27
88	伏水鉄工場 新設	
89	藤戸石 在醍醐三宝院庭中	s25
90	宇治茶園	s71似
91	黄檗山万福寺 其一 第一義門	s58
92	黄檗 其二 山門	s59
93	黄檗 其三 天王殿	s61
94	黄檗 其四 大雄宝殿	s63
95	黄檗 其五 開山堂	s65
96	平等院鳳凰堂	s66
97	宇治郷風光	s69
98	(同上2)	s68
99	(同上3)	s67
100	笠置山 其一 薬師石	s78
101	笠置山 其二 弥勒石	s79
102	吉水鉢泉浴 新設	
103	吉水全景	
104	吉水下望 葛原又市中万戸	
105	八阪社頭	
106	華頂山門	
107	南禅五鳳楼	
108	鶯池 禅林寺境内	
109	若一王子	
110	金戒光明寺 新黒谷	
111	真正極楽寺 真如堂	
112	神楽岡神祇齋場	
113	足利義政銀閣	
114	修学離宮	
115	日枝之遠望	
116	下鴨御祖社	
117	上鴨別雷社	
118	貴船一鳥居 梶取	
119	鞍馬寺楼門	
120	北野神社 其一	
121	北野神社 其二	s48
122	平野神社	s51
123	足利義満金閣	s54
124	龍宝大徳寺	s55
125	花園妙心寺	s47

	名 称	備考
126	太秦広隆寺	s46
127	御室仁和寺	s45
128	笠置山 其五 元弘皇城趾	s82
129	笠置山下望	s77
130	炭酸泉 其一	s73
131	炭酸泉 其二	s72
132	童仙房 其一 開拓地	s76
133	童仙房 其二 京都府支庁	s75
134	丹後宮津	
135	丹後籠神社	
136	丹後天橋 従文珠山臨与謝海之景	
137	(同上2)	
138	(同上3)	
139	丹後天橋 従成相山眺望	
140	(同上2)	

※sは表2『撮影鑑 二』所収写真目録の番号

※kは表3「京都皇居写真」目録の番号

この写真帖には含まれていないことから、撮影帖の成立が明治10年7月以前であったことを裏付けている。

写真の内容は、京都御所、府新規施設、京都の名所などである。第4節で詳しく紹介する京都学・歴彩館所蔵の『撮影鑑二』と同一の図柄の写真は53枚、類似するもの5枚³⁷⁾、同じく「京都皇居写真」と同一の図柄の写真は7枚ある。府新規施設については、京都学・歴彩館所蔵の「旧一号書庫写真資料」と撮影対象施設の重なりを指摘できるが、同一図柄の写真はなく、構図や撮影角度の違いが見られる。

写真の並びは、1帖目は京都御所関係、京都府庁関係、京都府の新規施設（勸業関係、病院、学校、女紅場）、鉄道関係、寺社名所（京都駅周辺、東山、笠置）、2帖目は寺社名所（高尾、嵯峨、松尾、長岡、八幡、伏見、宇治、東山、洛北、北野、金閣、太秦、笠置、天橋立）の順で、おおよその規則性はあるが、笠置など一部の写真が1帖目・2帖目に入り混じっている。鉄道関係では七条停車場が4枚、桂川鉄道橋が2枚ある。枚数が多い上に、並びとして早めに出ているのは、明治10年の行幸の目的の一つが大阪－京都間の鉄道開業式に出席することと関係していると思われる。

連続写真は、「宇治郷風景」の3枚、「丹後天橋（従文珠山臨与謝海之景）」の3枚、「丹後天橋（従成相山眺望）」の2枚、合せて3ヶ所8枚である。いずれも写真を接して貼っていて、途中で折れが生じるが、見やすさを考慮しているといえる。

大半の写真は、紙の四辺を綺麗に裁断しているが、一部に原板の周辺部の写るものがある。例えば、梅宮、藤森神社は左端、吉水鉾泉では右端、八坂社頭では下端、銀閣では上端、下鴨では隅に、黒い部分が出ている。

人物を入れ込む写真はほとんど見られないが、七条停車場、桂川鉄道橋、東本願寺などには多数の人物が写っている。大仏巨鐘に人物を入れているのは鐘の大きさを表すためだと考えられるが、停車場や鉄橋の場合は別の理由と思われる、人の写り込まないもので制作しようとしたが写真がないためにやむを得ずに使ったためかもしれない。写真の順番の混乱、裁断の甘さ、多数の人物の写る写真の使用は、写真帖の制作を急いだためによるものと考えられよう。

京都舎密局との関係は認められないが、宮内庁書陵部には、「京都名所並東山温泉写真」と題する明治期の京都の写真がある³⁸⁾。内容は、西大谷、智恩院山門、上加茂、東山温泉場、下加茂、上加茂、伏見稲荷社、修学院御庭、金閣寺、北野社、平野社、御室の大判の台紙貼写真で、撮影年については決め手がなく、判然としない。また、宮内庁書陵部には「各種写真」と題する写真帖が12帖あり、全国各地の写真が収められている³⁹⁾。第12帖には、京都御所関係の写真、清水寺、円山温泉、五条橋、四条橋、京都御苑の土塁門、蛤御門、高倉橋などの写真がある。京都御苑は明治11年頃に整備が行われていて、土塁門、蛤御門、高倉橋などの写真は整備後に写されている。五条橋も明治11年の架け替え後の姿である。これらの写真の

撮影者についても、はっきりとしたことはわからない。

宮内庁には明治天皇に献上された写真が他にも数多くある⁴⁰⁾。明治10年前後のものを比較のために例示すると、明治11年10月に北陸・東海両道巡行の際に岐阜県より献上された「警察本分署写真」「各学校写真」(明治10年写真)がある。地元の写真家である小島楊蛙撮影で、警察の建物、学校の建物が貼り付けられた写真帖である。明治11年の「静岡管内名勝写真」は、解説文と名勝・施設の写真を1ページごとに載せる写真帖で、静岡県内の現況がわかるように工夫されている。明治14・15年の「山形県勝観撮影」は、県内の公的施設、道路、神社などを載せる写真帖である。府県の新しい施設を貼り込んだ写真帖を献上するという点では共通するが、京都舎密局のような府県の勸業施設が写真撮影に取り組んでいる事例はなさそうである。新施設と社寺・名勝、天皇家に関わる史蹟などを混せて写真帖にしているのが、京都舎密局の関与した京都府献上写真の内容的な特徴と言えよう。

4 京都学・歴彩館にある京都舎密局の写真

京都府内に関する資料を収集する京都学・歴彩館には、京都舎密局の写真が2種類、存在する。1つ目は、従来から知られている、貴重書に指定されている図書『撮影鑑二』である⁴¹⁾。この資料は54枚の折り帖(表紙と裏表紙が加わる)の表裏に、ハッ切サイズの大きな写真105地点の109枚を貼り付けた写真帖で、「110 東大谷 阿弥陀堂」から始まる(表2)。表紙に「撮影鑑 二」、見返しに「明治十四年四月調製 京都舎密局蔵板自」と墨書されている。表紙と見返しには各一ヶ所に印があり、舎密局の印と明石博高の印だとされるが、判然とはしない。本紙の各頁には、右上横に写真名の墨書、上部の中央に番号が朱書されている。上部の右端には○や×を組み合わせた記号が朱書・墨書されている。その意味するところは今のところ不明であるが、奈良県内の写真に朱書の「×」が多いなど、一定の書き分けが見られることから、撮影に関する情報か、原板に関する情報を示しているものと推測する。

写真の内容は、京都市内東部・南部・西部と京都府南部、奈良県(明治14年当時は堺県)内の名所等である。伝来の経過は、明治期の府会議員である中村栄助から三男で元京都市長の高山義三、義三氏の長男の高山寛氏に引き継がれたものが、昭和54年10月に京都府立総合資料館に寄贈され、新館建設にともない京都府立京都学・歴彩館の所蔵となった。『撮影鑑一』については存在しないが、京都市内中心部・北部・東部と京都府北部の写真109枚を貼り付けたものと思われる。「撮影鑑」の名称については、当時は「撮影」という語が写真と同義で使われていたことから、「写真見本」または「写真手本」のような意味だと考える。

撮影対象は、東大谷阿弥陀堂、高台寺開山堂など江戸時代からの名所旧跡、清水寺西門下瞰、伏水山南望などの景観、五條板橋、伏水街道第一橋などの橋梁、有市村炭酸泉などの新名所、

京都舎密局の写真事業（大塚）

表2 『撮影鑑 二』所収写真目録

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
1	110 東大谷 阿弥陀堂	49	156 同 神殿	97	202 同 若宮
2	111 靈鷲山高台寺 開山堂	50	157 同 東南	98	203 南都新薬指寺
3	112 八坂法観寺浮図	51	158 平野神社	99	204 南都興福寺東金堂並塔
4	113 靈山表忠碑	52	159 同 表面	100	205 同 北円堂
5	114 同上	53	160 同 神殿	101	206 南都猿沢池
6	115 清水寺西門下蹴 其一	54	161 鹿苑寺金閣	102	207 同 望興福寺
7	其式	55	162 龍宝山大徳寺 仏殿法堂	103	208 同
8	其三	56	163 千氏 不審庵	104	209 唐招提寺
9	116 音羽山清水寺 本堂大悲閣	57	164 堀川第一橋	105	210 薬師寺
10	117 清水飛泉	58	165 黄檗山万福寺 総門	106	211 法隆寺大門
11	118 清水伽藍一望	59	166 同 山門	107	212 法隆寺金堂
12	119 龍谷山西大谷	60	167 同	108	213 同 浮図
13	120 同円通橋	61	168 同 天王殿	109	214 同 夢殿
14	121 五条板橋	62	169 同		
15	122 大仏殿方広寺巨鐘	63	170 同 大雄宝殿		
16	123 伏水街道第一橋	64	171 同		
17	124 恵日山東福寺 山門	65	172 同 開山堂		
18	125 同 仏殿	66	173 平等院鳳凰堂 永承六年建立		
19	126 同 法堂通天橋	67	174 宇治風光 万碧楼眺望 其一		
20	127 同 開山堂伝衣閣	68	其式		
21	128 稻荷神社	69	其三		
22	129 同 神殿	70	175 宇治橋断碑 大化年物		
23	130 藤森神社 馬場先	71	176 宇治茶苑		
24	131 同 神殿	72	177 有市村炭酸泉取扱場		
25	132 醍醐三宝院林泉藤戸石	73	178 同 湧泉		
26	133 伏水御香宮	74	179 同		
27	134 伏水指月 観月橋	75	180 童仙府庁		
28	135 伏水山南望	76	181 同 開拓地		
29	136 巨椋江	77	182 北笠置 笠置山下蹴		
30	137 雄徳山八幡宮	78	183 鹿路山笠置寺 薬師石		
31	138 長岡社頭	79	184 同 弥勒石		
32	139 教王護国寺 東寺浮図	80	185 同 虚空蔵石		
33	140 同 大講堂	81	186 同 元弘皇城岩門		
34	141 同西院松子房 空海住坊	82	187 同 元弘皇城蹟		
35	142 六孫王経基社	83	188 百丈石		
36	143 飛雲閣 本願寺林泉	84	189 百丈山大智寺		
37	144 梅宮	85	190 梅林 桃香野村		
38	145 松尾神社	86	191 梅林 従月瀬望尾山		
39	146 嵯峨渡月橋	87	192 同 従月瀬望長引		
40	147 同 浪花隅	88	193 同 従尾山望月瀬		
41	148 同 鉢泉浴場	89	194 同		
42	149 愛宕山遠望	90	195 南都般若寺		
43	150 梶尾高山寺	91	196 東大寺大門		
44	151 高雄神護寺	92	197 同 大仏殿前		
45	152 御室仁和寺 塔	93	198 同 大仏殿		
46	153 太秦広隆寺 太子堂	94	199 同 三月堂		
47	154 華園妙心寺	95	200 南都春日社		
48	155 北野天満宮	96	201 同		

童仙房庁のような新開発地、霊山表忠碑のような記念碑などに及ぶ。しかし、最も多いのは名所旧跡である。なお、『撮影鑑一』の内容については、『京都府名勝撮影帖』を参考にすると、名所旧跡だけでなく、京都御所の写真、京都府により新設された施設の写真相が数多く収められていたと推測できる。

撮影年については、絞り込めるものが何枚かある。霊山表忠碑は、『撮影鑑二』には「明治十三年新造」と書かれていて、この写真帖で最も新しい写真だと思われる。ただし、実際には明治12年6月に建造された石碑である。明治6年5月に架橋になった伏水街道第一橋、堀川第一橋の写真がある。伏水指月の観月橋は、明治6年の架橋である。鴨川に架かる五条大橋は、明治11年に板橋に架け替えられていて、『撮影鑑二』の写真はそれ以降のものである。伏見稲荷大社では明治7年5月に「官幣大社稲荷神社」の社号標が建立されていて、『撮影鑑二』の写真はその後の撮影である。

写真は、名所や風景、建造物を単独に写したものが大半であるが、写真機の位置を決めて広角に連続写真としたものが2地点、6枚ある。一つは「清水寺西門 下瞰」、他は「宇治風光 萬碧楼眺望」で、各3枚である。前者は、東山区の音羽山清水寺の西門から京都市街を眺めた写真で、西門の一部が画面の右端に入る写真（写真2）、左側に続く写真、その左側に続く写真の3枚からなる。1枚目の写真には八坂の法観寺五重塔、清水寺門前の泰産寺三重塔、清水寺門前の馬駐などが見える。2枚目の写真には、鴨川の西側に広がる京都の町並み、仏光寺や五条通などが見える。3枚目の写真は、清水寺山内の樹林のみである。後者は、宇治の平等院の東側にあったであろう萬碧楼から宇治川を挟んで対岸を眺めた写真で、宇治川の上流部が見える写真、左側に続いて宇治上神社の鳥居の見える写真、その左側に続き、川と川岸の見える



写真2 清水寺西門下瞰（撮影鑑）

京都舎密局の写真事業（大塚）

写真の3枚からなる。両者ともに、台紙に貼る時に連続して見られるように、左右の写真を真ん中の写真に寄せるなどして、連続性を意識している。このような連続写真は、当時の江戸や名古屋の町を写した写真にはよく見られ⁴²⁾、当時の写真撮影の一つの技法であったといえる。

写真は、基本的には1枚ずつ異なるものが選ばれているが、類似するものも見られる。黄檗山万福寺の天王殿の写真は2枚あり、よく見ると撮影地点が少し前後にずれるだけで、ほとんど同じである。同寺の大雄宝殿についても2枚あり、正面と斜め前からの写真である。このことは、写真を撮影する際に同地点で複数枚の写真を撮っていて、最終的に1枚を選択することの多かったことを推測させる。

奈良県内（堺県）の写真は、桃香野、月ヶ瀬の梅林、南都の寺社、猿沢池、西の京の寺院、斑鳩の寺院の25枚である。奈良県内の名所旧跡の一部しか掲載されていないのは、京都府の残頁が割り振られたために十分な頁数が取れなかったためではないかと想像する。京都舎密局が奈良県内の写真を撮っていた理由は不明であるが、明治10年2月に天皇が奈良に行幸していることと関係するかもしれない。

2つ目は、京都学・歴彩館の古文書として収蔵される「京都皇居写真」の中の10枚で、『京都府名勝撮影帖』と同一の図柄が含まれることから京都舎密局の制作した写真であったといえる⁴³⁾。この資料は、京都御所の写真8枚（写真3）、大宮御所の写真1枚、建礼門前の写真1枚とからなる（表3）。写真の大きさは八ツ切サイズで、厚手の台紙に貼られている。京都御所と大宮御所の写真の9枚には裏面の左右に「不許複写 版權所有」「明治十一年二月廿八日届」「定価金貳拾五銭」の判、裏面の中央に「京都府蔵版章」の印が押されている。資料に添付される書き付けによると、明治38年4月に府庁の勸業局の土蔵にて発見されたもので、貴重な

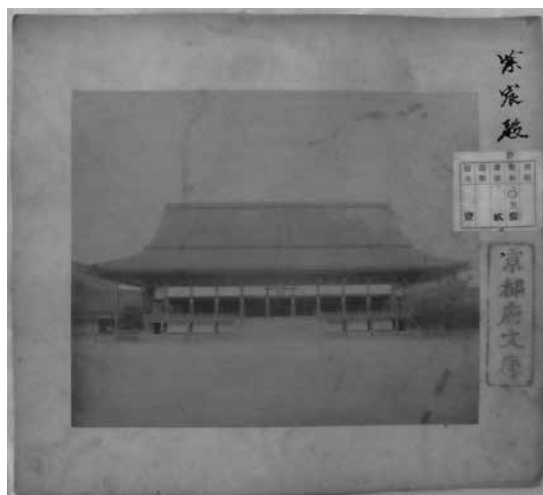


写真3 紫宸殿（京都皇居写真）

表3 「京都皇居写真」目録

	名 称	備考
1	建礼門	
2	紫宸殿	紫宸殿
3	清涼殿	清涼殿
4	内侍所御鳳輦舎	内侍所
5	御車寄	
6	御学問所か	学問所
7	小御所か	大宮御所
8	常御殿	小御所
9	常御殿・御涼所	御常御殿
10	昇降口	

備考は『京都府名勝撮影帖』での名称

京都御所に長期にわたって行幸・滞在していたことから、明治11年には京都御所に対する関心が高まり、この写真は人気の予想される商品だったと思われる。

御所の9枚の写真の内容は台紙の右側に墨書されているが、墨書の上に張り紙をして「○○か」とするものもあり、後からの記述であると思われる。9枚のうち7枚は、先に見た『京都府名勝撮影帖』と同一の図柄で、同帖が明治10年のものであることから、この写真も明治10年かそれ以前の撮影と言える。

5 京都舎密局との関係を窺わせる写真

京都は幕末には攘夷運動の高まりのため外国人は入れず、その風景を撮ったのは幕府関係者に限られていた⁴⁴⁾。明治初期になると、横山松三郎、内田九一、市田左右太、桑田正三郎などが京都の風景写真を撮っている。横山松三郎は明治5年の社寺宝物検査で京都・奈良に来た際に、京都では京都御所などを撮影している⁴⁵⁾。内田九一も同道して横山を手伝い、御所、社寺などの大判の写真を撮影し、その後に販売している⁴⁶⁾。神戸の市田左右太は明治5年の京都博覧会の時に京都で写真館を営業し、京都の写真を販売している⁴⁷⁾。桑田正三郎は手札サイズの写真を撮り、「京都名所撮影」という写真帖として販売した⁴⁸⁾。京都舎密局の写真は、これらの写真とは、内容的にも、撮影目的としても異なるものだったと言えよう。京都舎密局の写真は3節・4節で紹介したもののほかには確認できないが、関係の窺える写真がいくつかあるので、次にそれを紹介する。

京都学・歴彩館の「京都皇居写真」に添付される書き付けには、明治38年4月に府庁の勸業局の土蔵にて発見された他の写真38点が書き上げられている。それらは府庁の土蔵（一号

京都舎密局の写真事業（大塚）

表4 「旧一号書庫写真資料」目録

	名 称	備考
1	集書院	※
2	京都舎密局	※
3	柳池校	※
4	京都舎密局麦酒醸造所	
5	アボテキ（薬調剤所）	※
6	集産局	※
7	勸業場栽培試験場	
8	押小路勸業場	※
9	養蚕場	※
10	點燈局化芥所	※
11	窮民授産所	※
12	明治五年創立京都牧畜場	
13	製革場	
14	懲役場	※
15	鉄具製工場	※
16	創立当時の梅津製紙場	※
17	創立当時の梅津製紙場内部	
18	梅津製紙場水門	
19	英学校及び女紅場	※
20	上京第三十二区女紅場	※
21	上京第二十九区女紅場	
22	下京第二十二区女紅場	※
23	伏水第一区女紅場	※
24	下京第六区婦女職工引立会社仮局	※
25	下京第二十区婦女職工引立会社仮局	※
26	下京第二十六区七条新地婦女職工引立会社仮局	※
27	下京第十六区島原婦女職工引立会社	※
28	祇園新地婦女職工引立会社	※
29	婦女職工引立会社	※
30	女紅引立会社	※
31	堀川第一橋	※
32	明治七年架設の四条大橋	
33	四条小橋	
34	伏見第一橋	※
35	伏見第二橋	
36	明治六年架設の観月橋	
37	創立当時の京都府立療病院	
38	円山温泉	

※は『京都府名勝撮影帖』の写真に図柄・名称が類似するもの。
なお、旧一号書庫写真資料は全体で786点ある。

書庫）に保管されていたが、土蔵の解体にともなって京都府立総合資料館に移され、大正4年（1915）の『京都府誌』に利用された写真とともに「旧一号書庫写真資料」としてまとめられ、現在は京都学・歴史館に収蔵されている（表4）。紙焼き台紙張りの写真で、全紙サイズの大きさである（写真4）。前節までにみた京都舎密局の写真サイズは八ッ切であったことから、全紙サイズはいずれかの時点で引き伸ばしたものではないかと思われる。写真の裏面には、大正14年5月18日に皇太子が行啓の際に台覧したと記されている。内容としては、明治初年の京都府の新施設が中心である。この写真を、『京都府名勝撮影帖』、『撮影鑑二』と比べると、同じ新施設を写している場合でも構図や写す角度の異なるものが多い。おそらく、複数枚を撮影していたということだと考える。上の2冊に入らない写真も何点かある。京都舎密局麦酒製造所と四条小橋などである。麦酒製造所は既述のように京都舎密局が明治10年7月に清水寺の境内に開設した施設である。高瀬川に架かる四条小橋は、明治8年に洋風の鉄橋に架け替えられた姿が写る。写真の表題に京都舎密局と付くものがあること、『京都府名勝撮影帖』、『撮影鑑二』と類似する写真が見られることから、これらの写



写真4 京都舎密局（旧一号書庫写真資料）

真は京都舎密局の残した写真として問題ないを考える。撮影期間は、明治6年ごろから明治12年ごろの間である。

京都学・歴彩館には、「旧一号書庫写真資料」とは異なる写真で、明治初年に遡る写真が別にある。それが「矢野家写真資料」の収集分で、77枚が明治年間前半の写真である（表5）。矢野家は江戸時代に絵図師を務めた家筋で、大正年間から昭和初期にかけて写真に関心をもった矢野豊次郎が収集したのがこれらの写真である。収集写真は、紙焼きとガラス原板とがあり、サイズはハッ切と四ッ切の双方が見られる。ガラス原板を複製したキャビネサイズの原板もある。写された内容、原板の様子、文字情報などから、複数の写真群が混ざっているといえる。「矢野家写真資料」の収集分が京都舎密局と関係するかどうか確定できる決め手はないが、原板の大きさ、撮影年代、内容などから可能性のありそうなものを紹介する。

ハッ切サイズのガラス原板があるものは、次の21点である。祇園下河原南の門、八坂塔2、祇園町西門、北野天満宮本社2、北野天満宮鳥居前2、下鴨社、方広寺の大鐘、鞍馬寺、梅尾奥の院の橋、槇尾西明寺、東福寺通天橋、金閣寺、円山温泉1、初代京都駅（七条駅）、初代京都駅（七条駅）構内、耳塚、鳥原の道筋、丸太町橋、五条大橋1、五条大橋2、遠景、である。

このうち、撮影年次の推測できるものは、祇園町西門が明治6年、北野天満宮鳥居前2（写真5）が明治7年1月、初代京都駅が明治10年、五条大橋1は明治11年以前、五条大橋2は明治11年以後などである。耳塚は下京十二番組の正面小学校を画面の中心にした写真で、明治11年に移転して真教小学校になる以前のものである。これらの撮影年次は、京都舎密局の存在した年代に相当する。

京都駅の写真を見ると、「矢野家写真資料」の京都駅の建物を烏丸通方向から写すものと、駅構内を南西側から写すものがある。『京都府名勝撮影帖』の京都停車場の写真は4点あるが、2点は「矢野家写真資料」のものと撮影角度がほぼ同じである。北野天満宮本社前も、三光門

京都舎密局の写真事業（大塚）

表5 「矢野家写真資料」目録

資料番号	名称	ガラス原板資料番号	ガラス原板寸法（縦×横、cm）	原板文字注記	備考
1	17 祇園下河原南の門	1	中判24.3*19.2	「祇園下河原南の門」「祇園鳥居南門」の朱書	
2	18 八坂塔 1				※
3	19 八坂塔 2	2	中判24.2*18.3		
4	20 祇園町西門	3、4	3 中判24.2*19.3、4 キャビネ判16.3*11.8		※
5	21 祇園石段下	5、6	5 大判30.2*25.2、6 キャビネ判16.3*11.9		
6	22 北野天満宮本社 1				
7	23 北野天満宮本社 2	9	中判24.0*19.5	「北野天神本社」	
8	24 北野天満宮				
9	25 北野天満宮絵馬堂				
10	26 北野天満宮鳥居前 1				
11	27 北野天満宮鳥居前 2	7、8	7 中判24.4*19.2、8 キャビネ判16.3*11.9	7 「北野入口」と朱書	※
12	28 北野天満宮鳥居前 3				
13	29 稲荷社鳥居 1				
14	30 稲荷社鳥居 2	10	大判30.1*24.0		
15	31 平野社 1				
16	32 平野社 2				
17	33 吉田社大元宮	11	キャビネ判16.3*11.8		
18	34 下鴨社	12	中判22.2*19.4		
19	35 長岡天満宮				
20	36 清水寺入口 1				
21	37 清水寺入口 2	15、16	15 大判30.4*25.4、16 キャビネ判16.3*11.8		
22	38 清水寺				
23	39 清水寺本堂 1	13、14	13 大判30.4*25.4、14 キャビネ判16.2*11.8		
24	40 清水寺本堂 2				※
25	41 東大谷				※
26	42 西大谷				
27	43 若王寺				
28	44 真如堂				
29	45 方広寺の大鐘	17	中判24.5*18.9		
30	46 方広寺の石垣				※
31	47 南禅寺				
32	48 知恩院	18	大判28.6*23.7	「五九五」と朱書、当該写真とは別乾板	
33	49 知恩院黒門通				※
34	50 知恩院三門の上から				
35	51 妙法院総門				
36	52 三十三間堂				
37	53 鞍馬寺	19	中判22.1*19.3		
38	54 桐尾奥の院の橋	20、21	20 中判22.2*19.4、21 キャビネ判16.4*12.0	20 「桐の雄奥の院橋」と朱書	※
39	55 槇尾西明寺	22	中判22.1*19.2		
40	56 東福寺通天橋	23	中判23.6*19.2		※
41	57 金閣寺	24	中判23.8*19.4	「金閣寺」と墨書	
42	58 二条城 1	33	大判30.2*24.2		
43	59 二条城 2				
44	60 円山温泉 1	26、27	26 中判24.4*19.4、27 キャビネ判16.3*11.8	26 「丸山温泉將軍塚」「□九」と朱書	※
45	61 円山温泉 2	28	キャビネ判16.3*11.9		
46	62 円山全景	25	大判30.4*25.3	「七十三」「73」「泉□」と朱書	

人 文 学 報

47	63	円山雪景				
48	64	円山の桜 1				
49	65	円山の桜 2	29	キャビネ判16.3*11.9		
50	66	初代京都駅（七条駅）	30、31	30中判22.2*19.1、31キャビネ判16.3*11.9		※
51	67	初代京都駅（七条駅） 構内	32	中判22.2*19.3		
52	68	耳塚	34	中判24.3*19.2		※
53	69	嵯峨嵐峽館（温泉）				※
54	70	中村屋ホテル				
55	71	後二条帝陵				
56	72	桂離宮月見台				
57	73	島原の道筋	35	中判21.1*18.1		
58	74	比叡山遠景				
59	75	かくべえ獅子	41	大判30.4*25.3		
60	76	出町橋				
61	77	丸太町橋	38	中判23.7*19.2	「□□川丸太町橋 □□□」と墨書	※
62	78	四条大橋 1				※
63	79	四条大橋 2				※
64	80	四条大橋 3	36、37	36大判30.2*25.3、37キャビネ判16.3*11.9		
65	81	五条大橋 1	39	中判22.7*18.2		
66	82	五条大橋 2	40	中判24.5*19.4		※
67	83	遠景	42	中判22.3*19.4		
68	84	近江・大津琵琶湖	43	大判29.9*22.6		
69	85	大津三井寺				※
70	86	神戸 諏訪山				※
71	87	大阪 安治川 商船会社川下手				※
72	88	大阪 阿弥陀ヶ池				
73	89	大阪 造幣局				
74	90	大阪城				※
75	91	熊本城 1				
76	92	熊本城 2				
77	93	湖と船				

備考の※は『おもかげ』所収写真と同一または類似のもの

前を真正面から撮る写真であり、『京都府名勝撮影帖』のものに近いものを感じられる。このように、「矢野家写真資料」の幾つかの写真は、京都舎密局撮影のものと同じではないが、年代や撮影地点が近い関係にあると言える。

京都学・歴彩館の閉架図書にある『おもかげ』は、京都、滋賀、奈良、大阪、兵庫の古写真36枚を貼り付けた写真帖である。写真サイズは六ッ切と八ッ切が見られる。36枚のうち「矢野家写真資料」と同一のものが21枚含まれている。ただ、これも京都舎密局撮影かどうかは明らかでない。

この他に、『明治文化と明石博高翁』に掲載される「舎密局全景」,「舎密局員集合写真」なども、京都舎密局が撮影した写真と考えられる。ただし、原板は確認されていない。



写真5 北野天満宮鳥居前（矢野家写真資料）

おわりに

幕末に日本に伝わった写真術は、幕府・藩、民間人により研究が行われ、実用化されていった。維新を迎えて幕府・藩による研究は中断されるが、民間において技術はますます発展し、写真撮影を行う人が各地に増えていった。そのような中で、都道府県の勸業施策の一環として取り組んだのが京都舎密局の写真と言える。

第3節で取り上げたように、宮内庁所蔵の古写真を見ると岐阜県・静岡県・山形県などの各県からも写真帖が献上されていて、それには学校・役所などの公的施設の写真も含んでいるが、岐阜県のもが地元の写真家の撮影であるように、写真事業を行う公的な機関によるものは見られない。はじめにで触れた東京都写真美術館の初期写真調査においても、全国各地の写真師による作品の紹介は新たに多数見られるが、公的機関による写真については報告されていない。近代の国家的事業である北海道開拓の写真も、田本研造らの写真師の名前をあげるのみである。これらの点からも、京都舎密局の写真事業は写真研究史の上でも注目できる事項だと評価できる。

最後に京都舎密局が撮影した写真の特徴をまとめておく。①府の新施設を撮影するという取り組みである。新施設には京都舎密局とも関係する勸業施設、新技術により建設された道路・橋梁などが含まれる。②皇室に所縁のある史蹟を撮影したという点である。後醍醐天皇の史蹟である笠置などである。③写真を博覧会に出品したことである。それにより、新施設の施策の普及にも一役買ったことと思われる。④博覧会での写真販売も、特徴の一つとして挙げられる。⑤京都府から皇室・賓客への写真の贈呈品としても、京都舎密局の写真が使われた。それは現金収入にもなり、写真が京都舎密局の事業の一環でもあったことを物語る。⑥京都舎密局の写真は、大判で、高価であった。手札版で安価な市販用写真帖を制作せず、また印刷対応も行わ

なかった点が、写真事業の拡大発展しなかった原因と思われる。

しかし、明治14年の京都舎密局の払い下げとともに写真事業も明石博高にゆだねられ、最終的には京都舎密局のガラス原板も散逸したと思われる。原板の一部は大阪の桑田写真店が所蔵していた⁴⁹⁾。その後、関係する写真の一部を収集したのが、「矢野家写真資料」の古写真の一部ではないかと思われるが、この点については確定できる資料はなく、今後の資料の出現を待ちたい。

註

- 1) 京都市文化財保護課編『京都市の文化財』第19集(京都市, 2002年)。京都での写真の始まりについては、堀内信重、大坂屋興兵衛などの写真師の名前が知られている。中川邦明「知恩院・京都写真発祥の地－堀内信重の業績－」(『日本写真学会誌』67-2, 2004年)。堀光彦「幕末の写真師大坂屋興兵衛」(『古写真で語る京都』, 淡交社, 2004年)。白木正俊「京都写真史についての試論」(『古写真で語る京都』所収)。
- 2) 例えば、尾張藩の動向は、岩下哲典「徳川慶勝の写真研究と撮影写真(上)(下)」(『徳川林政史研究所研究紀要』第25号・第26号, 1991年・1992年)などにより紹介されている。なお、写真研究史の方法についても、社会的な観点から写真史を見直す提言がなされているが、それに基づく古写真研究史はまだ論じられていないのが現状だと考える(緒川直人「『写真経験の社会史』考－史学と写真史料研究－」, 『写真経験の社会史－写真史料研究の出發－』, 岩田書院, 2012年)。
- 3) 『夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 [関東編]』(東京都写真美術館ほか, 2007年)。同 [中部・近畿・中国地方編] (2009年)。同 [四国・九州・沖縄編] (2011年)。同 [北海道・東北編] (2013年)。
- 4) 桑田正三郎『月乃鏡』(1916年) 44頁。
- 5) 京都府立総合資料館編『京都府百年の資料 二 商工編』(京都府, 1972年)。
- 6) 註4)『月乃鏡』, 12頁。田中緑紅編著『明治文化と明石博高翁』(明石博高翁顕彰会, 1942年)。
- 7) 大坂屋(堀)興兵衛撮影の写真にも、背後に大小刀の見えるものがある。
- 8) 小泉定弘「『撮影啓蒙』の作者と『石版製法, 洋紅製法, 写真鏡製法』の考証」(『日本大学芸術学部紀要』第12号, 1982年)。
- 9) 註4)『月乃鏡』, 11頁。明石博高の長男厚明による明石厚明編『静瀾翁略伝』(1916年) 16頁に載るが、所在は不明。
- 10) 註9)『静瀾翁略伝』, 16頁には「京都名勝撮影帖」として「賜天覧」と記される。
- 11) 註6)『明治文化と明石博高翁』に同じ。
- 12) 京都府立京都学・歴史館の古文書, 館古069「明石博高文書」(263点)。
- 13) 秋元せき「明治初年の明石博高「日記」について」(『京都市歴史資料館紀要』第27号, 2017年)。
- 14) 京都府立総合資料館編『京都府百年の年表 二 商工編』(京都府, 1970年)。
- 15) 並松信久「明治初期京都の勸業政策とその理念: 明石博高の事績を通して」(『京都産業大学論集』人文科学系列第30号, 2003年)。
- 16) 「京都府庁文書」明4-16-1(諸掛建言並何留), 34件目「舎密, 写真, 受業願について何」。本文は、「下京式拾五番組/唐戸鼻町/年寄/織田□一郎/右ハ舎密并写真受業願出候/二付, 此段奉伺候事, /辛未二月十三日 明石小属/「聴届候事」」。

京都舎密局の写真事業（大塚）

- 17) 註4)『月乃鏡』。
 18) 註14)『京都府百年の年表 二 商工編』。
 19) 『京都博覧会沿革誌』（京都博覧協会、1903年）。
 20) 大塚活美「再録“メルマガコラム「写真資料から」”」（『京都府立総合資料館紀要』第42号、2014年）。
 21) 「京都府行政文書」京都府史、第一編、別部、博覧会類。
 22) 東京文化財研究所編『明治期府県博覧会出品目録』（中央公論美術出版、2004年）、540頁。
 23) 東京国立文化財研究所編『明治期万国博覧会美術品目録』（中央公論美術出版、1997年）。『米国博覧会報告書 第二巻 日本出品目録』（米国博覧会事務局、1876年、国立国会図書館デジタルコレクション）。
 24) 「京都府行政文書」文No.563。本文は、「笠置山 其一／後醍醐天皇居跡称薬師石者／同 其二／後醍醐天皇居跡称弥勒石者／同 其三／後醍醐天皇居跡称虚空蔵石者／同 其四／後醍醐天皇皇城巖門／同 其五／後醍醐天皇皇城山頂／従／後醍醐天皇皇城之山頂北笠置／村及木津川遠望／博物館江／臨御之節笠置山写真／御所江可差出供奉之方ヨリ謹／有之、前書目録之通差出候間／進達方相願候也、十年二月一日 博物館係」。
 25) 『明治天皇紀』第4（吉川弘文館、1970年）、明治10年2月の記事など。
 26) 京都学・歴彩館所蔵の図書「珍事集」No.201。該当の本文は次のとおり。

内侍所撮影	京都舎密局	同（出品）
紫宸殿撮影	同	同
御庭花撮影	同	同
宇治茶園同	同	同
八坂神社同	同	同
錦織野同	同	同
金閣林泉同	同	同
御祖神社同	同	同
銀閣林泉同	同	同
円鏡橋同	同	同
知恩院楼門同	同	同
清水寺楼門同	同	同
東山鉦泉所同	同	同
本願寺同	同	同
榎宮神社同	同	同
松尾神社同	同	同
御室仁和寺伽藍同	同	同
永観堂伽藍同	同	同
別雷神社同	同	同
真如堂伽藍同	同	同
宇治鳳凰堂同	同	同
御香宮同	同	同
宇治観月橋同	同	同
黄檗山万福寺伽藍同	同	同

相楽郡炭酸泉涌出所同	同	同
童仙房支庁同	同	同
同所開拓地同	同	同
同所製品同	同	同
笠置山皇居跡同	同	同
同	同	同
宇治川同	同	同
天橋同	同	同

27) 「京都府行政文書」文 No.563。該当の本文は次のとおり。

記

- 「\」一、黄檗山 三枚
- 「\」一、炭酸泉所 三枚
- 「\」一、宇治茶園
- 「\」一、八坂神社
- 「\」一、錦織野
- 「\」一、金閣寺
- 「\」一、銀閣寺
- 「\」一、上賀茂社前
- 「\」一、大谷円鏡橋
- 「\」一、知恩院楼門
- 「\」一、清水寺楼門
- 「\」一、童仙房支庁
- 「\」一、同開拓地
- 「\」一、同製品
- 「\」一、永観堂
- 「\」一、真如堂
- 「\」一、下賀茂
- 「\」一、観月橋
- 「\」一、平等院
- 「\」一、御香宮
- 「\」一、宮津天橋 三枚
- 「\」一、宇治川 三枚
- 「\」一、東山鉦泉所
- 「\」一、真葛原
- 「\」一、西本願寺
- 「\」一、御室
- 「\」一、松尾
- 「\」一、榎宮
- 「\」一、御所 三枚

右、○額数十三枚致出品候也、

明治十年二月十六日 舍密局（印）

京都舎密局の写真事業（大塚）

博物館御中

- 28) 東京国立文化財研究所編『内国勲業博覧会美術品出品目録』（中央公論美術出版、1996年）。
- 29) 「京都府庁文書」明12 - 25（香港知事）、101件目「名勝撮影画売幅代領収書」。本文は、「証／一、金貳拾円也、／名勝撮影画売帖代、／メ／右之通、正ニ致領収候也、／十二年十月十四日 舎密局」。
- 30) 「京都府庁文書」明14 - 48（英国皇孫接待一件）。本文は、「証／一、金六拾円也、／右、名所撮影帖式組代、／メ／右、代金正ニ致領収候也、／明治十四年十二月十七日 舎密局 近藤市太郎／接待係御中」。高木博志はこの時の「名所撮影帖」を京都学・歴彩館に収蔵される『撮影鑑』と同一とする（高木博志『近代天皇と古都』、岩波書店、2006年。128頁）。
- 31) 『明治・大正・昭和・平成 物価の文化史事典』（展望社、2008年）。
- 32) 東京大学史料編纂所古写真研究プロジェクト編『高精細画像で甦る 150年前の幕末・明治初期 日本 プルガー & モーザーのガラス原板写真コレクション』（洋泉社、2018年）。
- 33) マリサ・ディ・ルッソ、石黒敬章監修『大日本全国名所一覧』（平凡社、2001年）。
- 34) WEBによる宮内庁書陵部所蔵資料・画像公開システムで画像が閲覧できる。
- 35) 白石烈「宮内省図書寮における明治・大正両時代御手許写真の整理（附目録）」（『書陵部紀要』第69号、2018年）。
- 36) 「仮療病院 新設」の写真が、門の柱の貼紙から明治8年9月頃の撮影であると明らかになった（八木聖弥「粟田口仮療病院開業式の再検討」、『STUDIA HUMANA et NATURALIA』No.53、京都府立医科大学医学部医学科、2019年）。
- 37) 小嶋正亮「撮影鑑と京都府名勝撮影帖」（『写真展 よみがえる明治の日本』、宇治市歴史資料館、2017年）。
- 38) 武部敏夫・中村一紀編『明治の日本 宮内庁書陵部所蔵写真』（吉川弘文館、2000年）。
- 39) 註38)に同じ。
- 40) 註38)に同じ。
- 41) WEBによる京都府立京都学・歴彩館の「京の記憶アーカイブ」で画像が閲覧できる。『撮影鑑』については、註30)の高木博志の言及のほかに、註1)の白木正俊の論考の中でも紹介されている。また、大塚活美「再録“メルマガコラム・資料ガイド「写真資料から」”」（『京都学・歴彩館紀要』第3号、2020年）でも言及している。
- 42) 『徳川慶勝一知られざる写真家大名の生涯一』（徳川美術館、2013年）所収の名古屋城下写真、江戸・東京写真など。
- 43) 古文書としての資料管理番号は「館古609」である。註41)のシステムによる画像の公開はしていない。
- 44) 幕末の京都を撮った写真には、尾張藩の徳川慶勝が元治元年（1864）10月2日に撮影した知恩院の写真がある（徳川林政史研究所編『尾張徳川家の幕末維新』、吉川弘文館、2014年、写真24、写真25）。文久3年（1863）の上洛の際には、鴨川二条付近の宿舎近辺で、家臣に光景写真を撮らせているが、それは現存しない（藤田英勝「徳川慶勝の上京と京都体験一文久三年上半期を中心に」『徳川林政史研究所研究紀要』第49号、2015年）。この他に、徳川慶喜が撮影したと思われる二条城内の写真がある（『古写真に探る幕末徳川の城』、松戸市戸定歴史館、1999年）。
- 45) 金井杜男「蜷川式胤と古美術写真家横山松三郎の業績」（『学叢』第11号、京都国立博物館、1989年）。東京都写真美術館・北海道立函館美術館編『寫眞渡來のころ』（東京都写真美術館、1997年）。東京国立博物館編『東京国立博物館所蔵 幕末明治期写真資料目録1—図版篇—』（国書刊行会、1999年）。奈良国立博物館編『重要文化財法隆寺金堂壁画写真ガラス原板』（2019年）。

- 46) 社団法人霞会館編『鹿鳴館秘蔵写真帖』（平凡社, 1997年）。学習院大学編『写真集 明治の記憶』（吉川弘文館, 2006年）。『写真集 日本近代化へのまなざし 蕪山代官江川家コレクション』（吉川弘文館, 2016年）。東京都写真美術館編『知られざる 日本写真開拓史』（山川出版社, 2017年）。
- 47) 保谷徹「京都博覧会と市田左右太のガラス原板写真」（『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』No.73, 2016年）。田井玲子「神戸の写真師・市田左右太とブルガー & モーザーコレクション」（註32）『高精細画像で甦る 150年前の幕末・明治初期日本 ブルガー & モーザーのガラス原板写真コレクション』。
- 48) 植田憲司『『京都名所撮影』と桑田正三郎』（京都文化博物館『朱雀』第30集, 2018年）。
- 49) 註6）『明治文化と明石博高翁』に同じ。

写真1～5は、京都府立京都学・歴史館の所蔵品である。写真1, 2, 4, 5は京都学・歴史館の「京の記憶アーカイブ」による。

なお本稿は、2018年12月22日の京都大学人文科学研究所の「近代京都と文化」班（班長高木博志氏）の研究会で「京都舎密局の写真～京都学・歴史館の写真資料から～」と題して発表し、参加者の皆様からその場で有益なご意見・ご助言をいただき、それを基に書き起こしたものである。また、京都工芸繊維大学大学院の安藤千穂子さんからも参考資料の所在について種々の御教示をいただいた。ここに記して感謝する。

京都舎密局の写真事業（大塚）

要 旨

1839年にフランスで発明された写真術は数年で幕末の日本に伝わり、幕府・藩、民間人により研究が行われ、1860年前後から実用化されるに至った。明治維新を迎えて幕府・藩による写真研究は中断されるが、民間の技術はますます発展し、各地で写真家による撮影が行われるようになった。写真は新時代の勸業施策としても注目され、京都府では明治3年（1870）に開局した京都舎密局で、勸業の一環として写真事業に取り組み、府民を対象に授業、薬品の取り扱いなどの施策を実施した。

これまで、京都舎密局の写真事業については舎密局を取り仕切った明石博高の関与があったという程度しかわからなかった。しかし、近年の古写真の調査により舎密局が撮影した作品が発見され、京都府庁文書にも関係資料が見出されたことから、その実態が少し明らかになってきた。それをまとめると、京都舎密局の写真事業の特徴として、①府が新設した役所・学校等の公共施設、新たに整備された道路・橋梁などを優先的に撮影したこと、②後醍醐天皇所縁の史跡である笠置など、皇室に所縁の場所を撮影したこと、③写真を京都博覧会、内国勸業博覧会、万国博覧会など、国内外の博覧会に出品したこと、④そこでの写真販売、⑤皇室、香港総督、英国王子など、京都府から内外の賓客への贈呈品として使われたこと、などを挙げることができる。

このように事業が進められたにも関わらず、1881年（明治14）年の京都舎密局の廃止にともない、舎密局の写真事業は忘れられてしまう。それは、時代に即応した小形の安価な写真を制作せず、また印刷対応も行わなかった点で、写真が京都舎密局の事業として軌道に乗らなかったこと、京都舎密局の廃止後に関係資料が継承されず、その実態が不明なままに近年に至ったためだと考える。

キーワード：写真、京都舎密局、勸業施策、明石博高、博覧会

Summary

The photography, invented in France in 1839, was transmitted to Japan at the end of the Edo period and used practically from around 1860 in Japan. In the wake of the Meiji Restoration, the technology of the private sector progressively developed.

Photography was also attracting as a new recruitment policy, and in Kyoto Seimikyoku was opened in 1870 for encouraging the development of chemistry.

AKASHI Hiroakira, who was in charge of Kyoto Seimikyoku office, was involved with a photo business. However, the fact that the work taken by the office was discovered by a recent survey of old photographs and the Kyoto Prefectural government office documents, therefore the actual situation has become slightly clear.

Summarizing that, the features of the Kyoto Seimikyoku's photo business are; 1 Photographing of the public facilities such as Kyoto Prefectural government offices and schools, newly developed roads and bridges, 2 Taking pictures of places related to the imperial family, 3 Having exhibited at home and abroad, such as Kyoto Expo, Inland National Exhibited and World Exposition, 4 Photo sales on site, 5 as a gift for guests inside and outside of Japan, such as imperial family, Hong Kong governor, British prince, etc.

Keywords: photography, new recruitment policy, Kyoto Seimikyoku, AKASHI Hiroakira, Exhibition